

令和元年度

高根沢町教育委員会点検・評価報告書
(平成 30 年度対象)



令和元年 8 月

高根沢町教育委員会

— 目 次 —

1	はじめに	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の流れ	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況	
	(2) 教育委員会会議の項目別事項	
	(3) 教育委員会会議以外の活動状況	
3	点検・評価報告書	7
	～学校教育・生涯学習分野～	
	① 教育（知力）	
	② 教育（徳力）	
	③ 教育（体力）	
	④ 子どもの交通安全	
	⑤ 生涯学習	
	⑥ 文化	
	⑦ 図書館	
	⑧ スポーツ	
	⑨ 施設の老朽化や設備環境	
4	外部評価	25
5	参考資料	26
	・ 高根沢町教育福祉行政基本方針	
	・ 高根沢町教育福祉行政推進構想	
	・ 学校教育の基本理念	
	・ 社会教育の基本理念	

1 はじめに

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うこととされています。

高根沢町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の施策全般について、点検・評価を行い、その結果をとりまとめました。

(2) 点検・評価の対象

平成30年度の主な実績を、高根沢町地域経営計画2016における生活課題の区分ごとに分類し、主な事業の実施状況を対象に点検・評価を行いました。

(3) 点検・評価の流れ

「点検・評価報告書」については、主な事業の「実施内容」、「課題」、課題に対する「取組方針」に関する資料を所管課が作成しました。

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験を有する第三者からの意見を聴取し項目別に点検・評価を行いました。

なお、評価方法は、「A」・「B」・「C」の三段階で評定を実施しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務*の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※「その権限に属する事務」とは

①教育委員会自ら管理・執行する事務、②法第25条第1項の規定により教育長に委任されている事務、③法令により教育長の権限とされている事務、④地方自治法第180条の2の規定により教育委員会に委任された事務をいいます。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

高根沢町教育委員会の会議は、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、平成30年度は合計15回の会議を開催し、審議等を行いました。

期 日	会議の種 類	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H30. 4. 11	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財保護審議会委員の委嘱について ●高根沢町スポーツ推進委員の委嘱について □高根沢町教育委員会教育長職務代理者の指名について □指定校変更許可及び区域外就学許可・承諾について □平成30年度教育委員会事務局人事配置について □平成30年度高根沢町教育委員会事務事業の概要について
H30. 5. 1	臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員の処分内申について
H30. 5. 16	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ●高根沢町教育支援委員会委員の委嘱について ●高根沢町学校評議員の委嘱について □高根沢町教育委員会の学校訪問について □指定学校変更許可について ○平成30年度高根沢町総合教育会議について ○「学びの権利条例（仮称）」について
H30. 6. 20	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町社会教育委員並びに高根沢町公民館運営審議会委員の委嘱について □指定校変更許可及び区域外就学協議について □平成30年度就学援助の認定について □平成29年度高根沢町図書館の事業報告並びに平成30年度事業計画について □条例の制定並びに一部改正について
H30. 7. 18	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度使用教科用図書採択について □指定校変更許可及び区域外就学許可について □平成30年度とちぎっ子学習状況調査について ○平成30年度夏休み！たんたん探検隊事業について

期 日	会議の 種 類	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H30. 8. 22	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町学校運営協議会（案）について ●高根沢町小中一貫教育実施計画（案）（第Ⅲ期 H30～H32） ●平成 31 年度主要教育施策について □高根沢町教育委員会点検・評価について □高根沢町教育委員会施設等における防犯カメラの設置等に関する要綱の一部改正について □区域外就学協議について □平成 30 年度就学援助の認定及び非認定等について □平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果について □平成 30 年度 Hyper-QU（1 回目）の結果について □教育委員会と学童クラブとの連携について ○町制 60 周年記念事業のタイムカプセル事業について
H30. 9. 26	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町立学校給食センター規則の一部改正について ●高根沢町立小中学校文書取扱規程の一部改正について ●高根沢町学校施設の開放に関する規則及び歴史民俗資料館嘱託員設置規則の一部改正について □指定校変更許可及び区域外就学許可について □平成 30 年度就学援助の認定について □高根沢町立中学校生徒自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱等の一部改正について □高根沢町窓ガラス飛散防止対策事業費補助金交付要綱の一部改正について □高根沢町中学生海外派遣事業実施要綱の一部改正について □平成 30 年度学校情報セキュリティ監査について □平成 30 年度高根沢町中学生海外派遣事業について □平成 30 年度夏休み！たんたん探検隊について □指定管理保育園の今後の運営について
H30. 10. 17	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □指定校変更許可及び区域外就学協議について
H30. 11. 14	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □指定校変更許可及び区域外就学許可・協議について □平成 30 年度就学援助の認定について □平成 30 年度高根沢町小中学校における上半期問題行動等調査結果について □こども医療費助成の現状について

期 日	会議の種 類	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H30. 12. 11	臨時会	●教職員の懲戒処分の内申について
H30. 12. 19	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町学校 I C T 推進計画（案）について □指定校変更許可及び区域外就学許可・協議について □小規模特認校就学許可について □平成 30 年度就学援助の認定について □平成 30 年度高根沢町小中学校における上半期問題行動等調査結果について □学校給食における食育について □平成 30 年度松谷正光ドリーム事業「夢見る授業」について □高根沢町家庭訪問学習支援事業「学びの出前教室」について ○高根沢町立東小学校跡地利用について
H31. 1. 16	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □区域外就学許可・協議について □高根沢町教育支援委員会審議対象児童生徒の高根沢町教育委員会としての最終判断結果について □平成 30 年度 hyper-QU（2 回目）の結果について
H31. 2. 20	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町学校運営協議会規則の制定について □高根沢町学校運営協議会要綱の制定について □指定校変更許可及び区域外就学許可・協議について □学校教育法施行令第 9 条第 1 項に係る区域外就学届について □教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について □平成 30 年度就学援助の認定について □平成 31 年度就学援助の認定（新規・継続申請分）について □高根沢町立保育園民設民営化方針（案）について □平成 31 年度教育委員会事務局における当初予算の状況について
H31. 3. 8	臨時会	●教職員人事の内申について
H31. 3. 19	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●「高根沢町部活動の在り方に関する方針」の策定について □指定校変更許可及び区域外就学許可・協議について □平成 31 年度就学援助の認定（新規・継続申請分）について □児童虐待の状況について ○平成 31 年度教育委員会日程（案）について

(2) 教育委員会会議の項目別事項

平成 30 年度に教育委員会会議にかけられた議案等を項目ごとに分類しました。

項 目	件数
① 町教育行政の運営に関する一般方針及び計画を定めること	5
② 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃に関すること。	4
③ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	
④ 教育機関の設置若しくは廃止又は位置若しくは名称の変更を行うこと。	
⑤ 教育委員会の組織又は職員の人事に関する基本方針を定めること。	
⑥ 県費負担教職員の人事に関する内申の基本方針を定めること。	1
⑦ 教育長、教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の任免を行うこと。	
⑧ 町立小中学校長の人事について内申すること。	
⑨ 職員及び県費負担教職員の研修の基本方針を定めること。	
⑩ 教育委員会所管の附属機関の委員の委嘱若しくは解職又は任免を行うこと。	6
⑪ 職員の懲戒に関すること。	1
⑫ 県費負担教職員の懲戒について内申すること。	1
⑬ 通学区域の設定又は変更を行うこと。	
⑭ 教科用図書採択を行うこと。	1
⑮ 教育委員会が当事者となる訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。	
⑯ 指定文化財の指定又はその解除を行うこと。	
報告事項	54
その他	6
合 計	79

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会委員の教育委員会会議への出席以外の主な活動は次のとおりです。

期 日	内 容	場 所
H30. 4. 2	学校教職員辞令交付式	改善センター
H30. 4. 10	中学校入学式	町内中学校
H30. 4. 11	小学校入学式	町内小学校
H30. 6. 20	総合教育会議（1回目）	改善センター
H30. 9. 19	総合教育会議（2回目）	改善センター
H30. 9. 19	小山文化スポーツ振興基金表彰選考委員会	改善センター
H30. 10. 17	学校運営協議会視察研修	那須町文化センター
H30. 11. 14	学校訪問	北小学校
H30. 12. 19	学校訪問	北中学校
H31. 1. 16	学校訪問	にじいろ保育園
H31. 2. 20	中学校立志式	阿中・北中
H31. 3. 8	中学校卒業式	町内中学校
H31. 3. 19	小学校卒業式	町内小学校
H31. 3. 29	教職員退職辞令交付式	改善センター

3 点検・評価報告書

生活課題 教育（知力）	【学校教育課】
<p>■確かな学力の育成</p> <p><u>実施内容</u></p> <p>○これまでの学力調査の分析等から、本町の児童生徒の更なる学力向上のためには、「学ぶ意欲」を向上させることが重要であることが分かりました。そこで、平成 30 年度からの「第三期小中一貫教育実施計画」では、「学び高まる」をテーマに、児童生徒が主体的に学ぶ授業の充実を目指して、各学校における小中一貫教育を推進しました。</p> <p>○「学ぶ意欲」の向上に有効とされるタブレットPCや電子黒板を全小中学校に導入し、研究授業などを実施しました。具体的には、外国語活動で写真等を電子黒板で提示し、クイズ形式で学習させる工夫をしたり、社会科でタブレットの日本地図に課題に沿って色を付けて電子黒板上で見て比べ合ったり、さらにはマット運動を動画撮影し動きの改善点を確認したりと、児童生徒が意欲的に取り組むためのツールとしてタブレットPCや電子黒板が使用され、児童生徒が課題に主体的に取り組む、学びを高めることができました。</p> <p>○教科化となる小学校5，6年生の外国語活動においては、小学校英語専科教員が核となり、町ALTを活用し、指導教材を工夫改善しながら、児童が意欲的に学べる授業を実施しました。それらの成果を教員が共有し、小学校外国語科の今後の方向性を示すことができました。</p> <p><u>課題</u></p> <p>○児童生徒の「学ぶ意欲」を高めるためには、教師の指導力の向上や「教師自らが学ぼうとする力」が求められているとともに、新学習指導要領では、「主体的・対話的で、深い学び」を実現する授業改善が求められていること。</p> <p>○令和2年度から小学校において新学習指導要領が完全実施となり、プログラミング教育や外国語科が始まることへの対応を検討する必要があること。</p> <p><u>取組方針</u></p> <p>○若手教員の授業力向上のための研修や、教師自らが授業力向上を目指した研修を行い、資質向上を図る機会を充実させます。</p> <ul style="list-style-type: none">・若手教員を対象に、指導主事が各学校を訪問して授業参観と指導を実施・小中一貫教育における、小中学校間での授業公開や合同研修の推進 <p>○プログラミング的思考を育てる教材、指導法について研究していきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・情報教育担当者会議を活用した先進地視察や研究授業等 <p>○小学5，6年生の外国語科の指導の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none">・外国語科の時間数の増加に対し、全時間ALTとのチームティーチングが継続できるようALT増員等の体制整備・英語専科教員を活用したALT及び教員の指導力向上	

外部 評価	評定	特に良好であった内容	「学ぶ意欲」向上に有効なタブレットPC・電子黒板を全小中学校に導入することで、児童生徒の学びに対する意識を高め、学力向上につなげることができている。
	A	その他意見	働き方改革の観点から、様々な取組が教員の過重負担とならないよう配慮されたい。 また、若手教員に対する研修だけでなく、ベテランを含めた教員全体の指導力の底上げが図れるよう、取り組んでほしい。

■豊かな心の育成**実施内容**

○学校生活の満足度を調査する「hyperQ-U」を春に実施し、その結果分析に基づき、支援が各学級で実践されたことで、秋に行った2回目の調査では、全ての学年・全ての項目において全国平均より良い結果が得られました。本調査を活用する仕組みが各学校に定着し、効果的に活用することができました。

○小中一貫教育における中1ギャップ解消のための主な取組としては、小学生が中学校の授業や体育祭などの学校行事に参加したり、中学校教員やALTが小学校に出向いての乗り入れ授業を実施したり、小学5年生同士が海浜自然の家で交流する活動を実施しました。これらの様々な取組が効果を上げ、平成30年度は中学入学後の夏休み前までに新たに不登校になった生徒は0人という結果が得られています。

課 題

○様々な事情を抱え「ひよこの家」にも行けず不登校となっている児童生徒が、学ぶことのできる場や機会を更に充実する必要があること。

取組方針

○不登校児童生徒が参加できる学びの場を提供します。

- ・「学びの教室」や「学びの出前教室」の活用の推進
- ・「ひよこの家」を中心とした不登校児対象の体験活動の実施

■地域に開かれた学校作り**実施内容**

○高根沢町版コミュニティ・スクール「みんなの学校」を実現するため、学校運営協議会設置に向けた規定の整備を実施し、委員の選出方法、学校支援地域本部との連携を明確化するとともに、学校の意識改革などを行いました。これらの取組により、令和元年度には、全ての学校において学校運営協議会と学校支援地域本部が立ち上がり、コミュニティ・スクール初年度を迎えることとなります。

課 題

○学校運営協議会については、その目的・効果等に対する教職員及び地域での理解が十分でないこと。

○学校支援地域本部との連携の方法について検討及び検証していく必要があること。

取組方針

○コミュニティ・スクール「みんなの学校」の啓発と推進を図ります。

- ・町広報紙や学校便りでの周知・啓発
- ・運営協議会委員へのアンケートによる効果検証等
- ・委員報酬や、学校支援地域本部のコーディネーターの協力費用など、地域人材が参加しやすい環境整備の検討

外部評価	評定	特に良好であった内容	<p>学校生活の満足度を調査する「HyperQ-U」の結果が全国平均を上回るとともに、この事業を学級経営において更に効果的に活用できている。</p> <p>また、小中一貫教育においては、中一ギャップ解消に向けた取組が効果を上げている。</p>
	A	その他意見	<p>学校運営協議会や学校支援地域本部など様々な新しい取組に積極的に取り組んでいることは評価できるが、学校現場や、地域、家庭などが混乱することがないように注意して丁寧に進めてほしい。</p>

■健康な体づくりの推進

実施内容

○全小学校の1年生と6年生の体育科の授業に、運動能力に関わらず全ての子どもが楽しむことができる「BOKSプログラム」を実施しました。この「BOKSプログラム」では、運動の得意な児童もそうでない児童も、時間いっぱい元気に体を動かすことを楽しむ姿が見られました。また、器械運動の授業に教師の補助として外部指導者に入ってもらうことにより、多くの児童が「できた喜び」を味わうことができました。

これらの取組は、運動を苦手とする児童に対してのきっかけづくりや、運動を得意とする児童への運動に対する更なる興味や関心の醸成にも効果がありました。

課題

運動技能や体力を向上させるためには、運動に参加し、練習活動を継続的に行うことが不可欠であることから、「BOKSプログラム」による「きっかけづくり」「動機づけ」を、更に継続した活動に繋げるため、高まった意欲を日々の授業で更に高めることが課題となります。

取組方針

児童が運動に継続的に取り組むため、日々の体育の授業で「できた喜び」を高めていく方法・取組について、小中一貫教育の体力向上部会等において検討していきます。

また、授業以外のスポーツ機会の紹介、確保、充実に努めます。

■食育推進事業

実施内容

○地産地消の取組として、給食用食材のうち、野菜穀物類について町内産を積極的に使用しました。県教委調査における地場産品活用率（食材数ベース）は、71.3%で、県内1位でした。

【重量（kg）ベースでの町内産使用率は、56.7%】

（主な食材）

米、春菊、トマト、なめこ、いちご、梨、舞茸、干し椎茸、きくらげ、味噌（100%）、枝豆（81%）、ねぎ（71%）、なす（64%）、豆腐（64%）、さつまいも（61%）

○生産者等との交流により、感謝の気持ちや地元食材への理解を深めるため「生産者、提供者とのふれあい給食」を町内全小学校及びひよこの家で10月中旬～11月下旬に実施しました。

○11月6日に「お弁当の日」を実施しました。その前段として、11月3日（土）に阿久津小学校において、「お弁当づくり教室」を、IFC調理師専門学校福田副校長を講師に迎えて実施し、親子12組の参加がありました。

○食物アレルギー等で、代替えやお弁当を持参している児童生徒も食べられる給食「ハートカレー」を7月・12月に実施しました。

課題

食育の推進に当たっては、町関係機関や生産組織等が連携し、一体となって推進する必要があります。

取組方針

関係機関等が連携して総合的に食育を推進するため、「食育、地産地消推進行動計画」を新たに策定し、あらためて連携体制の構築を図ります。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<p>小学校1年生・6年生に対する、運動好きになるための取組「boksプログラム」は、早い段階から始める点において意義ある取組であり、外部講師を導入している点も評価される。</p> <p>学校給食における地産地消の取組では、栃木県教委調査における地場産品活用率（食材ベース）が県内1位であるなど、特に積極的な推進が図られている。</p>
	A	その他意見	<p>運動に対する「動機付け」と併せて、体力づくりの観点からの取組についても推進してほしい。</p> <p>食物アレルギー対策では、アナフィラキシーショックへの対応として、学校におけるエピペンの使用に関し、使用方法や対象者などの確認を常時から徹底してほしい。</p>

■交通安全教育・学校安全体制の充実**実施内容**

○児童生徒の交通安全指導については、小中学校で年度初めに全校集会時等に教職員による「通学路の安全な歩き方」や「自転車の乗り方のマナー」等の指導を行いました。夏休み前には、警察署員と交通指導員等を学校に招き、体験活動や映像視聴を交えた交通安全教室や交通安全講話を開催しました。

また、小学校では、登校班での歩き方指導やスクールバスの乗降指導、中学校では、下校時に自転車置き場での教職員一斉の声かけ指導や立哨指導、さらには巡回指導を行い、交通安全意識の向上に取り組みました。

○通学路の安全対策については、「交通安全プログラム」において抽出された危険箇所を小学校・地域安全課・都市整備課・さくら警察署・県矢板土木事務所等で連携して合同点検を実施し、危険箇所の対策を行いました。

また、下校途中の7歳の児童が殺害されるという痛ましい事件の発生を受け、児童の登下校時の安全確保のための「登下校防犯プラン」に伴い、防犯上の危険箇所についても合同点検を実施しました。

○夏休み・冬休みの長期休業中は、児童生徒が防災無線を活用し、交通安全や防犯について広く町民に対して周知を図りました。

○スクールバス・タクシーの運行により、遠距離通学者の登下校の安全確保に努めました。

課 題

○中学生の登下校時の自転車走行については、自転車の安全な乗り方やマナーの必要性を自覚していない生徒が見受けられ、交通安全指導の徹底が必要です。

○児童生徒の登下校時の通学路の防犯及び交通安全確保を徹底、対策の強化を進める必要があります。

取組方針

○中学生の登下校時の自転車走行については、体験活動や映像視聴を交えた交通安全教室等を充実させ、交通事故の怖さや生命の尊さを知ること、交通マナーを身に付け、交通安全に対する意識の醸成に取り組みます。

また、苦情のあった場所で教職員が指導を行うとともに、定期的に交通安全指導を行い、自ら交通ルールを順守するよう繰り返し指導の徹底を図ります。

○交通安全対策及び防犯対策の強化については、交通指導員の配置や110番の家の設置・スクールガードのパトロール等、地域の協力をいただきながら、児童生徒が安全に登下校できるように見守り活動等の充実を図り、学校安全体制を整備していきます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<p>交通安全については、年度初めから、児童生徒に対して様々な指導を実施しているほか、警察署員、交通指導員などによる交通安全教室・交通安全講話や、教職員による声かけ・立哨指導・巡回指導など、指導の徹底に取り組んでいる。</p> <p>また、「通学路安全点検プログラム」における対策により、カラー舗装などの道路の安全対策が進められている。</p>
	A	その他意見	<p>「110番の家」の取組については、見守り活動が効果的に継続できるよう、登録の更新等について再確認してほしい。</p> <p>近年の異常気象に対応して、学校安全の観点から熱中症対策や防災教育に更に取り組んでほしい。</p>

■学びと人材育成事業

実施内容

様々な活動や体験を通して青少年の健全育成を図るとともに、日頃から生涯学習に取り組んでいる地域の人々の教えの場・交流の場の機会を提供し、生涯学習の推進を図りました。

また、未婚の子を持つ親へのセミナーや未婚の男女の出会いの場を提供するための結婚推進イベントを実施しました。

【H30 主な実績】

- ◇「夏休み！ たんたん探検隊」
期間：H30.7.22～H30.8.27 講座数：119 講座
参加者：延べ 1,939 名（前年度対比 -436 名）
- ◇「松谷正光ドリーム基金事業 『夢見る授業』」
実施日：H31.2.1 講師：小林さやか 参加者：中学 1・2 年生とその保護者等 627 名
- ◇「中学生海外派遣事業」
期間：H30.8.19～8.24 場所：フィジー共和国 参加者：20 名（中学 2 年生）
- ◇「学校支援地域本部」
平成 30 年度に東小学校、北小学校で設置。
令和元年度に上高根沢小学校、西小学校、阿久津中学校、北高根沢中学校で設置。
※中央小学校は平成 27 年度、阿久津小学校は平成 29 年度に設置済。
- ◇「みんなの学び場」（現代的課題に即した 7 講座）
実施月：H30.6～H31.2 参加者：延べ 120 名
内容：「鬼怒川上流のダム見学」、「文化財めぐり」、「コーヒーの楽しみ方（クリスマスバージョン）」、「素敵に輝くメイクレッスン」、「映画『ケアニン～あなたでよかった～』鑑賞会～認知症と介護～」、「木工道具あれこれ～使ってみよう、作ってみよう～」、「一日デッサン体験教室」
- ◇「親のための婚活応援セミナー」
実施日：H30.10.21 場所：図書館中央館 参加者：45 名
- ◇「ちょっ蔵コン in たかねざわ 婚活バスツアー」
実施日：H31.1.27 場所：ちょっ蔵ホール・雪花菜・宇津救命丸
参加者：未婚の男女 29 名 カップル成立：4 組

課 題

学びを通して町民の方々の生活や人生が充実したものになるよう、多様な学びの機会を提供していくことが課題です。また、全小中学校に組織された「学校支援地域本部」を支援し、地域の力を各学校の教育活動で活かせるようにします。

取組方針

学びの機会の提供では、「みんなの学び場」や「夏休み！たんたん探検隊」でより多くの町民が興味関心をもてるような講座内容とします。また、「学校支援地域本部」を活用して、町民が学んだことを活かす機会の一つとして、学校支援ボランティアの充実を図っていきます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<p>人口減少や、非婚化・晩婚化が進む中で、「親のための婚活応援セミナー」や、未婚男女の出会いの場を提供する婚活イベントを実施して多くの参加者を集めたことは、重要な取組であるとともに非常に効果的であり、今後も継続して実施すべき取組である。</p> <p>中学生の海外派遣事業が継続して実施されていることは、素晴らしい取組である。</p>
	A	その他意見	<p>婚活に関する事業については、今後も継続して取り組んでほしい。また、婚活と併せて、子育て支援や子育て環境の整備に一体的に取り組むことにより、更に効果が高まると考えられる。</p> <p>今年度までに、全ての学校において設置された「学校支援地域本部」については、今後の活動の推進に期待をしたい。</p>

■歴史・文化振興事業

実施内容

町民の方々が、文化・芸術を学べる講座や歴史に触れる機会に係る事業の実施、文化・歴史に関する団体の育成支援及び活動内容の情報提供を行いました。

また、歴史民俗資料館の企画展や町民ホールの自主事業において、地域の活性化と文化意識の高揚を図りました。

【H30 主な実績】

◇いきいき教室

開催数：9回「太極拳」、「料理教室」、「絵手紙教室」、「歌」、「ふまねっと」など

開催場所：図書館中央館・仁井田分館、改善センター 参加者：延べ318名

◇日本画教室

開催数：H30.5～H31.3月 週1回 講師：佐藤喜好 登録者：8名

◇歴史民俗資料館

企画展開催：12回「科学展」、「烏山線縁路」、「Honda展」など 入館者：13,198名

◇町民ホール自主事業

・『宝くじふるさとワクワク劇場』

開催日：H30.9.2 出演者：林家正蔵、ザ・ぼんち、U字工事 他 入場者：734名

・『上方演芸会』

上映日：H30.11.9 出演者：宮川大助・花子、幸助・福助 他 入場者：658名

・『古今狂言会』

開催日：H30.1.28 出演者：野村万蔵、南原清隆 他 入場者：352名

・吹奏楽コンサート『吹奏楽フェスティバル2019』

開催日：H31.3.3 入場者数：600名

高根沢ウインズオルケスタ・高根沢高校吹奏楽部・西小金管バンド部の合同演奏会

・阿小金管バンド部 定期演奏会の支援

開催日：阿小 H31.3.10 入場者数：650名

課題

本町の歴史・文化や地域芸能は、町への愛着を高めるための貴重な資源です。様々な学習や体験をとおして、町への愛着を醸成する事業を展開して行くことが課題です。

取組方針

令和元年度は、文化・芸術や歴史に触れる機会の場合として、平成29年に発掘調査を行った「会橋久保経塚展」や「文化財めぐりバスツアー」などを開催し、町内外に本町の魅力を発信していきます。

外部 評価	評定	特に良好であった内容	歴史民俗資料館における様々な企画展の開催に積極的に取り組んでいるほか、町民ホールにおける自主事業では、多くの入場者を集めており、「地域の活性化」・「文化意識の高揚」が効果的に図られている。
	A	その他意見	歴史民俗資料館については、場所が分かりづらいことから、入館までの動線を検討する必要がある。 また、「企画展」については、更に広報周知に努める必要がある。

■図書館利用者推進事業

実施内容

指定管理者制度を活用し、図書館及び関連施設の管理運営を指定管理者に委託しています。指定管理者と協議しながら、運営の効率化を図るとともに、利用者へのサービスの向上や読書活動の推進を図っています。

また、図書館及び関連施設の環境を整えるため、施設の改修工事を実施しました。

【図書館の利用状況】

◇貸出冊数：451,418 点

入館者数：153,097 人

利用者数：106,789 人

区分／年度	H29	H30	比較 (H30-H29)
貸出冊数	456,445	451,418	-5,027
入館者数	155,583	153,097	-2,486
利用者数 (当初報告数値)	130,940※1 (137,675)		
(H30年基準)	111,740※2	106,789	-4,951

※1 H29年度の利用者数について、抽出項目の取違いにより約7,000人の減となった。

※2 利用者数のうち小・中学校への貸出について、H29年度までは貸出冊数を利用者数としてカウントしていたが、その分を除くこととしたため、約19,000人の減となった。

【施設の改修状況】

◇図書館及び関連施設の改修工事 合計：48,961千円

工事概要：仁井田図書館エアコン改修工事・仁井田図書館開架室エアコン改修工事
高根沢町図書館（中央館）・公民館空調設備等改修工事 など

課 題

町民一人あたりの高い貸出冊数を維持しながら、今後も本町の情報拠点施設として、だれでも利用しやすい図書館づくりを推進して行くことが課題です。

また、平成30年度から指定管理者の新たな委託期間（5年間）が始まったので、指定管理者と連携して、本町の読書活動の推進が図られるように進めていきます。

取組方針

読書推進を図るために、乳幼児期から高齢者まで、ライフステージに合わせた取組を行います。特に、児童生徒の読書推進への働きかけとして、学校担当者と支援スタッフがより連携して、各校の実態に合わせた学校図書運営支援に努めていきます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<p>図書館の貸出冊数が、高いレベルで維持されている。</p> <p>また、学校図書館との連携が図られているほか、利用者へのサービス向上や利用推進のため、様々な工夫に取り組んでいる。</p>
	A	その他意見	<p>図書館の活用や利用推進については、高齢者の居場所としての機能など様々な取組が検討されるところであり、他市町の先進事例等を参考に、更なる検討を進めてほしい。</p>

■生涯スポーツ推進事業

実施内容

町民の方々の健康・体力の保持・増進を図るため、誰もが参加しやすく楽しめる内容のスポーツ教室やスポーツイベントを開催しました。

また、町体育協会のスポーツ教室や総合型地域スポーツクラブ等の団体の支援及び活動内容の情報提供を行いました。

【H30 主な実績】

◇町制施行 60 周年記念公民館対抗球技大会

『ソフトボール大会』

開催日：H30.6.24（日） 会場：石末運動場・町民広場 15 公民館参加

参加者：236 名

『女性ソフトバレーボール大会』

開催日：H30.11.4（日） 会場：北高根沢中学校体育館 10 公民館・11 チーム参加

参加者：66 名

『ミニサッカー大会』

開催日：H30.12.9（日） 会場：町民広場 8 公民館・9 チーム参加

参加者：104 名

◇町制施行 60 周年記念第 21 回町スポーツレクリエーション大会

開催日：H30.9.30（日） 会場：農業者トレーニングセンター 参加者：236 名

種 目：ソフトバレーボール、ショートテニス・ビームライフル、スポーツ吹き矢、ラージボール卓球、室内ペタンク、カローリング、さいかつぼーる体験など

◇第 46 回元気あっぷハーフマラソン大会（日本陸連公認）兼長距離走大会

開催日：H31.1.13（日） 会場：町民広場など 参加者：2,894 名

◇ペタンク交流大会

開催日：H30.5.27（日） 会場：キリン運動場 12 チーム参加 参加者：36 名

◇ウォーキング大会

開催日：H30.11.25（日） コース：元気あっぷむら～大森果樹園（往復 12 km）

参加者：35 名

課 題

町民の方々の健康・体力の保持・増進を図るため、誰もが気軽に楽しめるスポーツイベントの開催やスポーツの推進を図っていくことが課題です。

取組方針

地域コミュニティーの向上を図ることを目的としていた町民体育祭から、令和元年度、高齢者から子どもまで参加ができ、町民のスポーツ推進と健康増進が図れるようなイベント「たかねざわ スポーツフェスタ」にシフトし、開催します。

外部 評価	評定	特に良好であった内容	<p>様々なスポーツ大会が、多くの参加者により開催され、生涯スポーツの推進が図られている。また、ハーフマラソン大会においては、沿道の声援が増えてきており、充実した大会運営が行われている。</p> <p>ラジオ体操については、生涯スポーツの推進の観点から非常に効果的であることから、継続して実施すべき取組である。</p>
	A	その他意見	<p>今年度から取り組む「スポーツフェスタ」については、事業が軌道に乗るまでの間に考慮すべき事柄が多く、難しさはあるものの、今後の展開に大いに期待している。年1回ではなく、複数回の開催も検討して、更に推進を図ってほしい。</p> <p>また、障害者がスポーツに参加する機会と場について検討を進めてほしい。</p>

■計画的な学校教育施設改修事業

実施内容

- 東小学校は、平成 30 年 7 月 31 日に工事が完成し、8 月 8 日に竣工式、8 月 28 日から新校舎での授業を開始しました。(総事業費 1,081,737 千円)
- 阿久津小学校、阿久津中学校及び北高根沢中学校の音楽室 4 部屋、東小学校以外の配膳室 11 部屋にエアコンの設置をしています。(15,560 千円、令和元年度に繰越)
- 児童生徒の安全を確保するために、西小学校、東小学校及び北高根沢中学校に防犯カメラを設置しました。(事業費 635 千円)

課 題

小中学校については、老朽化に伴い校舎等の建物や設備で改修が必要な箇所が数多くあることから、改修する箇所を特定し、いつ頃までにどこを整備すべきかをまとめることが必要です。

取組方針

定期的な点検による適切な維持管理を図り、施設の安全を確保します。

また、学校を中心とした地域の将来ビジョンを描く「学校施設長寿命化計画」を来年度に策定し、併せて、学校運営についても検討していきます。

■安全で安心な社会教育施設改修事業

実施内容

施設利用者が、安全・安心して施設を利用できるよう施設改修工事を実施しました。

◇情報の森テニスコート人工芝改修工事 15,541 千円

工事概要：情報の森テニスコートの人工芝張替

◇情報の森テニスコート防球ネット増設工事 5,292 千円

工事概要：情報の森テニスコートに高さ 8 m の防球ネットを増設

◇町民ホール浄化槽修繕工事 4,989 千円

工事概要：町民ホール浄化槽の修繕

◇野球専用球場塗装工事 2,568 千円

工事概要：野球専用球場の外壁塗装及び出入口修繕

課 題

建築後 30 年以上経過している施設が多数あり、施設利用者が安全で安心して利用できるよう、計画的に施設の改修を行うことが課題です。

取組方針

施設ごとの維持管理（保全・点検）を適切に行い安全性の低下を防ぎながら、施設修繕を計画的かつ効率的に対応できるよう各課と連携していきます。

令和元年度は、経年劣化した第 1 キュービクルの改修工事を行います。

外部 評価	評定	特に良好であった内容	児童生徒の安全確保のため、今年度までに全小中学校に防犯カメラが設置されたほか、施設利用者の安全に配慮した施設改修工事が実施されており、児童生徒や施設利用者が安全・安心に活動又は利用できる環境整備が進められている。
	A	その他意見	<p>施設の長寿命化を見据え、計画的な施設の改修のための、定期的・計画的な点検等を実施してほしい。</p> <p>また、東小学校跡地については、有効活用に向けて十分に協議・検討をしてほしい。</p>

4 外部評価

(1) 点検・評価委員

氏名	役職
菅谷 薫	元教育委員会委員長
小林 幸代	元小学校長

(2) 聴取日等

令和元年 8月19日(月) 場所：改善センター会議室

(3) 評価のまとめ

◇全体評価

学校教育 【評価判定： A】	
ア 特に良好であった内容 タブレットPC・電子黒板の導入や、学級経営の改善を進めるための調査「hyperQ-U」、運動への動機付けとなる「boksプログラム」の実施など、児童生徒が主体的に学び、活動するための様々な取組を積極的に推進している。	
イ その他意見 教員の指導力向上が課題。 また、学校安全の観点から、食物アレルギー対策や、見守り活動、防災教育等に留意する必要がある。	<対策> 若手教員だけでなく、教員全体の指導力の底上げが図れるよう取り組むこと。 各学校において、アナフィラキシーショックに対応するエピペンに関する再確認や、110番の家の登録の再確認等を行うこと。
社会教育 【評価判定： A】	
ア 特に良好であった内容 歴史民俗資料館における企画展、町民ホールの自主事業、元気あっぷーフマラソンのほか、様々なスポーツ大会を多くの参加者等を集めて開催するなど、社会教育に係る事業を積極的に展開している。	
イ その他意見 今年度までにすべての学校に設置された「学校支援地域本部」や、今年度から取り組む「スポーツフェスタ」については、今後の展開に期待している。	<対策> 今後、更に当該事業のPRや周知を図るほか、主体となって推進するボランティアや関係者の協力を得ながら、推進・運営体制の確立に向けて取り組むこと。

【評価判定】 **A**：特に良好、**B**：概ね良好、**C**：改善を要する

I 高根沢町教育福祉行政基本方針

変動する社会情勢の中で、教育に対する時代の要請や町民の期待が増大し、多様化するとともに教育の果たす役割がますます重要視されている現在、生涯教育の観点から、学校・社会を通じて、総合的に教育諸条件を整備し、教育の機会均等を図るとともに、心の豊かさと創造性に富む人づくりを、より積極的に推進することが課題となっている。

本町においては、これらの課題を踏まえ、栃木県教育行政基本方針をもとに、人間尊重の精神を基盤として、教育福祉行政を総合的に推進する。

推進にあたっては、教育委員会をはじめ、文部科学省・県教育委員会・各種団体等の関係教育機関と連携を図るとともに、町民のニーズを取り入れながら諸施策の実現に努める。

II 高根沢町教育福祉行政推進構想

人間尊重の精神を基盤として、明るく健康で、豊かな情操をそなえ、郷土の自然と文化を愛するとともに、心豊かで、創造性・実践力に富む町民の育成をめざす

- ◎ 町民が自ら学び、その学んだことを活かすことのできる人づくりの推進
- ◎ 心豊かでたくましく、創造性に富む児童生徒を育成する活力と創意ある学校づくりの推進
- ◎ 健やかで豊かな心身をつくるスポーツ活動の推進

～学校教育・教育環境の充実～

- 確かな学力の育成
- 豊かな心の育成
- 健康な体づくりの推進
- 特別支援教育の推進と不登校対策の充実
- 安全・安心な学校づくり
- 地域に開かれた学校づくり

～子育て支援策の充実～

- 子育て支援サービスの充実
- 子育て支援に関する支援
- 子育て家庭等における各種給付及び助成事業

～生涯学習環境の充実～

- 学びと人材育成事業（青少年健全育成事業、学びの事業、男女共同参画事業）
- 歴史・文化振興事業（地域文化活動推進事業、郷土資源・文化財活用事業、地域コミュニティ活動推進事業、町民ホール自主事業）
- 図書館利用者推進事業
- 生涯スポーツ推進事業（スポーツ教室・講座開催事業、スポーツイベント開催事業、元気あっぷハーフマラソン大会開催事業）
- 安全で安心な社会教育施設改修事業

学校教育の基本理念

高根沢町を愛する子どもを育てます

1 学校教育の方針

本町の教育行政基本方針及び人権教育方針等にとり、生涯教育の基礎基本を培う観点に立ち、21世紀を担う児童生徒の育成を目指して、人間尊重の教育を基盤とし、社会の変化に主体的に対応できる、心豊かでたくましく、創造性・実践力に富む児童生徒の育成を推進する。

2 学校教育の目標

小中一貫教育と ICT 教育の推進による「生きる力」の育成

(1) 確かな学力の育成

- ア 系統的な学習指導の充実
- イ 基礎的・基本的な知識・技能の定着
- ウ 情報教育の充実 (ICT 教育の推進)
- エ 英語教育の充実
- オ 総合的な学習の時間の充実
- カ 小学校での専門性を生かした学習指導の充実

(2) 豊かな心の育成

- ア 道徳教育の充実
- イ 読書活動の推進
- ウ 望ましい人間関係づくりのための活動の充実
- エ 地域との連携による体験活動の充実
- オ 系統的なキャリア教育の推進
- カ 児童・生徒指導の充実
- キ 人権教育の推進

(3) 健康な体づくりの推進

- ア 教科体育の充実
- イ 体力の向上
- ウ 保健教育の充実
- エ 食育の充実 (食に関する指導)

(4) 特別支援教育の推進と不登校対策の充実

- ア 特別支援教育の充実
- イ 特別支援教育体制の整備
- ウ SCによる教育相談の充実
- エ SSWによる福祉的支援の充実
- オ フリースペース「ひよこの家」の運営

(5) 安全・安心な学校づくり

- ア 学校施設の計画的整備
- イ 学校安全体制の整備
- ウ 交通安全教育の推進

(6) 地域に開かれた学校づくり

- ア コミュニティスクールの推進
- イ 開かれた学校づくりの推進
- ウ 学校評価の充実
- エ 小規模特認校制度の充実

高根沢町小中一貫教育

第Ⅲ期のテーマ 「学び 高まる」

- (1) 小中一貫教育で目指す児童生徒像
自ら学び、心豊かでたくましく生きる児童生徒
- (2) 小中一貫教育のねらい
 - ① 確かな学力の向上
 - ② 豊かな心や社会性の育成
 - ③ 健やかな体の育成

ICT教育推進事業

<目的>

児童生徒の学習意欲や「考え抜く力」を高めるため、ICT機器を計画的に整備することで、本町の児童生徒の学力向上を図るとともに、教職員の業務のスリム化を図る。

高根沢町幼小連携事業

スローガン「食べて、動いて、よく寝よう」

- (1) 目的
高根沢町における幼稚園・保育園と小学校との連携を推進し、幼児期の教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図る。
- (2) ねらい
 - ・ こどもの学びの連続性
 - ・ 保護者支援の充実
 - ・ 教職員の資質向上

3 努力点と具体化の視点

重点	努力点	具体化の視点
確 か な 学 力 の 育 成	ア 系統的な学習指導の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科「小中一貫教育指導計画」の実施 ○各種学力調査の分析と学習指導への活用 ○チームティーチングや少人数指導による指導の工夫改善 ○児童生徒の学習意欲を喚起する教材・教具の工夫 ○学校や地域、児童の特色を生かした学習指導の工夫 ○発展的内容や学習の定着を図る工夫と学習時間の確保
	イ 基礎的基本的な知識・ 技能の定着	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎・基本の確実な定着を図る授業の実践 ○家庭学習の充実（手引き、強調週間の活用）
	ウ 情報教育の推進 （ICT教育の推進）	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT教育の推進とそれに伴う機器の整備 ○教職員の資質能力の向上と教育機器の積極的活用 ○情報モラル等に関する指導の充実
	エ 英語教育の充実 （教育課程特例校制度）	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育による系統的・継続的な英語教育の実施 ○小学校外国語活動の実施（低 10、中 20、高 50 時間の実施） ○小学校へのALT配置による外国語活動授業の充実 ○中学校へのALT配置による外国語科授業の充実
	オ 総合的な学習の時間の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ○意欲的に「探究」するための活動の実践 ○「地域」に焦点を当てた学習課題の設定と実施 ○地域・学校・児童生徒の実態に応じた活動計画の作成 ○体験活動の積極的な実施
	カ 小学校での専門性を生 かした学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○教科専門の教員による教科指導の積極的な実施 ○教員の専門性を生かした授業研究による授業改善の推進

重点	努力点	具体化の視点
豊 か な 心 の 育 成	ア 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○教育活動全体を通じた道徳教育の推進 ○「道徳の時間」における指導の充実 ○道徳教育に関する校内研修の充実 ○小中一貫による人権意識を高めるための授業の実施
	イ 読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○読書の推進（「毎日10分以上の読書」の実践） ○学校図書館の充実
	ウ 望ましい人間関係づくりのための活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校間、小中学校間での交流活動の実施 ○中学校第1学年での学級づくりの充実 ○hyperQUによる児童生徒理解と適切な支援
	エ 地域との連携による体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携した体験活動の実施 ○地域の行事への積極的な参加
	オ 系統的なキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫キャリア教育全体計画の実践 ○職場体験（中学生マイ・チャレンジ事業）の充実 ○「夢の教室」事業の実施（小学校5年生） ○一人一人の勤労観、職業観を育むための体験活動の充実
	カ 児童・生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小中連携による児童・生徒指導の推進 ○学業指導の充実と児童生徒との信頼関係の確立 ○いじめ・不登校への適切な対応（未然防止・早期発見・早期対応） ○教育相談体制の充実（SC・SSWの活用） ○要保護児童対策地域協議会の充実 ○幼小連携事業の推進
キ 人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動の継続実施 ○人権教育実践上の課題の明確化と指導体制の充実 ○現職教育など教職員の研修・研究体制の改善・充実 	

重点	努力点	具体化の視点
健康な体づくりの推進	ア 教科体育の充実	○健康な生活に対する実践的な能力・態度の育成 ○新体力テストの結果の分析と体育での取り組み強化 ○運動量を確保した授業展開の工夫
	イ 体力の向上	○望ましい生活リズムの形成 ○運動に親しむ資質や能力の育成（BOKS プログラムの実施） ○運動の日常化の奨励 ○運動部活動（中学校）の充実
	ウ 保健教育の充実	○「小中一貫教育学校保健計画」の実施
	エ 食育の充実 （食に関する指導）	○「小中一貫食育全体計画」の実施 ○学校給食指導及び「お弁当の日」実施による食指導の充実 ○学校給食における地産地消の推進

重点	努力点	具体化の視点
特別支援教育の推進と不登校対策の充実	ア 特別支援教育の充実	○小中の連携による特別支援教育の推進 ○特別支援教育推進計画による特別支援教育の推進
	イ 特別支援教育体制の整備	○個別の支援教室の充実 ○教育相談体制の整備と教育支援体制の充実 ○南那須特別支援学校との連携と研修の充実
	ウ スクールカウンセラーによる教育相談の充実	○児童生徒・保護者への教育相談の実施 ○教職員を対象としたコンサルテーションの実施
	エ スクールソーシャルワーカーによる福祉的支援の充実	○情報の収集と早期対応 ○「不登校」や「ひきこもり」がちな児童生徒への対応 ○関係諸機関との連携及び福祉的支援の充実
オ フリースペース「ひよこの家」の運営	○個を尊重した居がい感のある集団づくり ○教育相談活動の充実（個別の支援策の検討） ○生きる力をはぐくむ体験的活動の実践 ○学校との密な情報交換と連携	

重点	努力点	具体化の視点
安全・安心な学校づくり	ア 学校施設の計画的整備	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育施設改修計画に基づく計画的な改修・改築 ○学校施設・設備の安全点検の実施 ○危機管理・防犯対策の充実（防犯カメラの設置） ○教育環境の整備の充実
	イ 学校安全体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールバスによる遠距離通学者の安全確保 ○各小学校ごとのスクールガードの設置 ○少年指導員によるいきいきパトロールの実施 ○防災無線による地域安全意識の高揚 ○こども 110 番の家の設置と連絡調整 ○緊急時メールシステムによる保護者との連携
	ウ 交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時の防犯ブザーの携帯 ○交通事故防止のための指導の徹底

重点	努力点	具体化の視点
地域に開かれた学校づくり	ア コミュニティースクールの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティスクール推進のための学校支援 ○学校運営協議会の設置に向けた学校支援
	イ 開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学習活動・体験活動における地域人材の積極的な活用 ○地域に向けた施設の開放と学校情報の積極的な発信 ○地域の特色を生かした学校教育活動の展開 ○学校支援ボランティアの活用
	ウ 学校評価の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○自己評価、学校関係者評価の充実 ○評価結果の公表 ○学校改善に役立てる学校評価システムの整備
	エ 小規模特認校制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模特認校制度充実のための学校支援

社 会 教 育

社会教育の基本理念

「未来につながる 人づくり まちづくり」

1 社会教育の方針

本町のまちづくりの基本理念である「希望の持てるまちを後世に引き継いでいく」を受けて、全ての町民が生涯学習・スポーツ・男女共同参画等に関する学びを通して、個々の個性と能力を十分に発揮しながら、豊かな人生を送り、今を生きる人づくり、そして未来に引き継ぐ人づくりを目指す。

また、個々人が学びを活かし、伝えることを通して、一人ひとりが主役となって活力に満ちたまちづくりを目指す。

2 社会教育の基本目標

「学ぼう！活かそう！生涯学習」

学びと人材育成事業

青少年健全育成事業

学びの事業

図書館利用者推進事業

歴史・文化振興事業

地域文化活動推進事業

郷土資源・文化財活用事業

地域コミュニティ活動推進事業

町民ホール自主事業

安全で安心な社会教育施設改修事業

- ・みんなで子どもを育てよう
- ・共に学び、高めあおう
- ・図書館を利用して本に親しもう



- ・文化芸術を学ぼう
- ・文化財を受け継いでいこう
- ・地域のつながりを深めよう
- ・文化芸術を観て・聴いて・感じよう
- ・施設を活用してみんなで学ぼう

「スポーツを楽しもう！」

生涯スポーツ推進事業

スポーツ教室・講座開催事業

スポーツイベント開催事業

元気あっぱ！ハーフマラソン大会開催事業

各種団体支援事業

- ・スポーツを楽しもう！
- ・スポーツで心身を鍛えよう！



「お互い認め合ってグッドパートナーに」

男女共同参画事業

- ・お互いを認めて分かり合う
- ・女性の力を活かそう
- ・結婚って、楽しいよ
- ・DV・虐待をなくそう



基本目標・施策

基本目標1 「学ぼう！活かそう！生涯学習」

学びと人材育成事業

1 青少年健全育成事業

- ・みんなで子どもを育てよう

高根沢町を担う若者を育てるため、小中学生を中心とした青少年を対象に、社会体験・生活体験・自然体験などや交流を重視した事業や、特色ある地域の活動を行っている団体に対して補助をするなど、青少年の健全な育成のための事業の充実に努める。



2 学びの事業

- ・共に学び、高めあおう

各年代（青少年・成年・親世代・高齢者）に合った学習内容を計画し、講師を招くなどして専門性を重視した講座や、指導者の育成など、誰に・どこで・何を学ぶか・学んだことをどう活かすかといった視点で学習機会の充実に努める。



図書館利用者推進事業

- ・図書館を利用して本に親しもう

誰もが利用しやすい図書館づくりを推進し、地域や様々な世代の方々に役立つ図書館づくりを進める。



歴史・文化振興事業

1 地域文化活動推進事業

- ・文化芸術を学ぼう

青少年・成年・親世代・高齢者などの幅広い年代層が、文化芸術を学べる講座を開設したり、歴史にふれあう機会を提供したりする。また、文化協会や各種団体を支援し、連携しながら活動の充実に努めたり、地域に残る伝統芸能や祭り、民話、工芸などの伝統文化を後世に引き継ぐために、その保存団体や継承者を支援したりする。



2 郷土資源・文化財活用事業

・文化財を受け継いでいこう

歴史民俗資料館の企画展を充実させ、郷土資料などを活用して歴史にふれる機会を設定し、町民の文化教養を高めていく。また、地域の文化遺産などの保護・活用や町ゆかりの芸術家の顕彰などを行っていく。



3 地域コミュニティ活動推進事業

・地域のつながりを深めよう

地域の人々の意志が反映された活動の中で様々な世代がつながることを通して、郷土への愛着心を育むことができるように、地域のコミュニティ活動を支援し、生活文化のより一層の向上に努める。



4 町民ホール自主事業

・文化芸術を観て・聴いて・感じよう

本町ゆかりの芸術家などの活動の顕彰や、薰り高い文化芸術公演、地域文化・芸術活動への支援などを行い、町民の文化の高揚や地域の活性化を目指す。



安全で安心な社会教育施設改修事業

・施設を活用してみんなで学ぼう

生涯学習施設及びスポーツ施設等で、大規模改修が必要なもの、緊急改修が必要なものを常時確認し、計画的に対応していく。

そして、各生涯学習・スポーツ施設について、どこにどのような施設があるのかを広報し、活用促進を図っていく。また、使いやすく、利用しやすい施設となるよう、施設利用システムを充実させていく。



基本目標2 「スポーツを楽しもう！」

生涯スポーツ推進事業

1 スポーツ教室・講座開催事業

「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも楽しめる生涯スポーツ」を推進するため、ニュースポーツなどを取り入れ、誰もが参加しやすく楽しめる教室や講座を開催していく。



2 スポーツイベント開催事業

地域住民の交流と町民の心身の向上を図るため、ニュースポーツや気軽に参加して楽しめるスポーツ・レクリエーション大会を開催する。



3 元気あっぴーフーフマラソン大会開催事業

大会のレベルアップを図り、参加者の体力増進を行っていく。また、東京マラソン「RUN as ONE-Tokyo Marathon 準エリート（国内）」と提携協定を行い、東京マラソンへの出場枠を確保するなど、魅力ある大会にしていく。



4 各種団体支援事業

町内で活動する団体（町体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ）が主体的に活動及び運営できるよう支援する。また、各種スポーツ指導者の育成と資質の向上に努め、町民の競技力と心身の向上を図っていく。



基本目標3 「お互い認め合ってグッドパートナーに」

男女共同参画事業

- お互いを認めて分かり合う

今までの男女の役割に基づく意識や制度、慣行にとらわれずに生活できるまちづくりを目指す。夫婦やこれから結婚する人たちなどを対象に男女共同参画の啓発活動を行う。また、男性が家事・育児・介護等に参加しやすくするための取り組みを進める。

- 女性の力を活かそう

家庭生活と職業生活が両立され、女性が各々の個性と能力を存分に発揮できることを目指して、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称「女性活躍推進法」）に基づいた取り組みを進める。

また、防災・復興に関し、女性への配慮やプライバシーの保護などの課題について意思決定や災害対応に女性の力を発揮できるように進める。

- 結婚って、楽しいよ

結婚についての理解を進め、文化・芸術、スポーツ等を通して、未婚男女が出会うための交流の場の提供や応援事業を行う。

- DV・虐待をなくそう

DV や虐待を予防するための啓発・教育を推進するとともに、早期発見のためのコミュニティの強化を図る。また、悩みを持った人々や被害者を支援できる体制づくりを整える。